

株式会社 東条設計 行動計画

社員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 12月 1日～令和 5年 6月 30日まで

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児・介護休業、時間外労働の制限、短時間勤務など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 元年 12月～ 規則を社内で広報、周知をはかる。

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、具体的行動に移す。

<対策>

- 令和 元年 12月～ ライフスタイルの変化に伴う女性労働者のキャリアプランについて、上司がヒヤリングする。
- 令和 元年 12月～ 技術系、事務系交えた女性社員の交流会を定期的に年 1 回開催し、現在の状況、改善策を検討する。

目標 3：令和 3年 12月までに、所定外労働を削減するため、毎週水曜日のノー残業デーの徹底、及びノー残業デーを週 2 回に増やすために具体的行動に移す。

<対策>

- 令和 元年 12月～ 令和 5年 6月 代表取締役全監督責任のもとでノー残業デーを徹底する（現在週 1 回は通過点）
- 令和 元年 12月～ 残業をなくす生産性向上の為の研修を実施、議論する。
社内土曜研修（月 2～3 回）にて社員への意識づけ。
無駄な業務の洗い出し、業務の手順書作成。手順書のモデルを夕礼時に確認。

目標 4：育児・介護休暇等制度を活用する人が休みやすい環境を整えるために、対象者の業務を他の人がシェアし、助け合い精神を高める。

<対策>

- 令和 元年 12月～ 各課ごとにバックアップ体制について検討、実施。
- 令和 元年 12月～ 育児休業については、代替要員の補充を検討、実施。
- 令和 元年 12月～ 介護休業については、時短勤務を検討、実施。